

竹工芸科

大分県には、国から伝統的工芸品として指定された「別府竹細工」があります。県では、この竹工芸産業の後継者を育成するため、竹工芸科を設置しています。当科は、職業能力開発校としては、**全国で唯一竹工芸の技術を習得できる訓練施設**です。竹工芸品の製作に関する、竹材の材料加工・各種編組技術・染色・塗装技術を学び、現代社会のニーズに対応した竹製品を製作する技術と販売まで行える知識を習得します。



募集案内

1. 訓練期間 2年間
2. 定員 12名
3. 受験資格
 - ・高等学校を卒業（見込者を含む）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
 - ・訓練開始年度の4月1日時点で39歳以下の方

【交通アクセス】



【問い合わせ先】

大分県立竹工芸訓練センター (県立職業能力開発校)

- 住所：〒874-0836 大分県別府市東荘園3-4-3
- 電話：0977-23-3609
- FAX：0977-26-5969
- HP：<https://www.pref.oita.jp/site/280/>
- Instagram：https://www.instagram.com/takekougei_center/



HP



Instagram

大分県立竹工芸訓練センター（県立職業能力開発校）

竹工芸を学ぶ



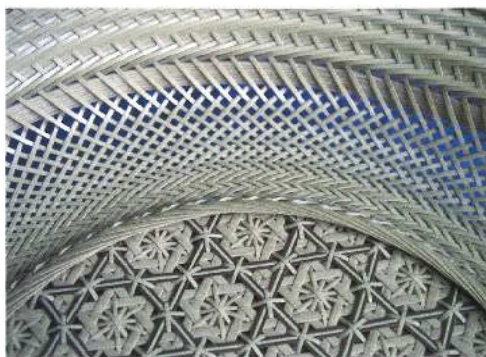
別府竹工芸の歴史

昭和54年に、通商産業省（現経済産業省）より伝統的工芸品「別府竹細工」として指定を受けた別府の竹工芸の起源は、景行天皇（第12代天皇）が九州熊襲征伐の折、お供の膳伴（台所方）が、豊後で良質のシノダケが多いことを発見し、メゴ（茶碗籠）を作ったことが始まりとされています。江戸時代には、温泉地別府の名が全国に広がり、湯治客が集まるようになり、湯治客が使用する竹製品がお土産品として好評となり需要の増加と共に市場は拡大し、別府の地場産業として定着していきました。

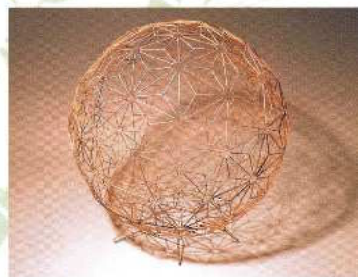
明治に入り、別府の竹製品はお土産品の域を越え、高度な技術を集約した工芸品へと発展していきました。明治35年には、別府工業徒弟学校（現大分県立大分工業高校の前身）が別府町・浜脇町学校組合立として浜脇に開校され、竹籃科にて竹工芸技術者が養成されました。

昭和13年には大分県工業試験所別府工芸指導所、昭和14年には大分県傷い軍人職業再教育所（現大分県立竹工芸訓練センターの前身）が大分県により設立されました。そして今日においても、日本で唯一の竹工芸の職業能力開発校として、多くの技術者を輩出し続けています。

作品写真



文庫



アート作品



バッグ

訓練風景



作業の様子



竹割り



幅取り



六つ目編